

4月3日(月)から

死亡に関するさまざまな手続きの専用窓口

「おくやみコーナー」を開設します

市では、ご遺族のおくやみ手続きにかかる負担を軽減するため、専用窓口「おくやみコーナー」を開設し、さまざまな手続きを1つの窓口で受付ける「おくやみワンストップサービス」を開始します。

事前に必要な手続きをお調べするため、「おくやみコーナー」の利用には予約が必要です。

まずは電話でご予約ください。

「おくやみコーナー」のメリット

- 待たない** 必要な手続きをあらかじめお調べしていますので待ち時間はありません。
- 書かない** 申請書に住所・氏名などを印字して用意していますので何度も書く負担がありません。
- まわらない** ほとんどの手続きが1カ所の窓口で完了しますので移動の負担がありません。

「おくやみコーナー」でできる主な手続き

国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険、障害者手帳、水道、児童手当などの手続き
※ただし、年金や下水道など、手続きによっては担当課をご案内するものがあります。

「おくやみコーナー」の利用方法

事前予約制です。まずは、予約専用ダイヤルから予約してください。

予約専用ダイヤル ☎ **22-0983** (平日 8:30 ~ 17:15)

予約受付開始：3月27日(月) 8:30 ~ 窓口開始：4月3日(月)から

予約
優先

〈おくやみコーナー〉

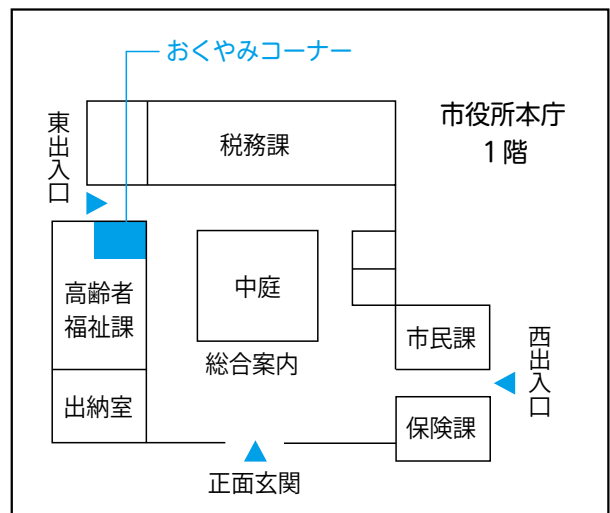
開設時間 平日 9:00~12:00 13:00~16:30

* 1日4組程度

開設場所 市役所1階 高齢者福祉課横

- 予約がない場合もおくやみコーナーを利用できますが、予約優先のため、お待ちいただく場合があります。
- おくやみコーナーを利用せず、これまでどおり直接各担当窓口で手続きすることもできます。
- 美都地域総務課および匹見地域総務課での手続きは、これまでどおり予約は不要です。直接窓口へお越しください。
- 電話での予約が難しい方は、FAXにて問い合わせください。

詳しくは市ホームページをご覧ください▶



【問い合わせ先】 市政企画課 行革・DX推進室 ☎ 31-1066 FAX 22-3511